

令和 6 年 7 月 18 日

報道関係者 様

橿原市役所 魅力創造部 文化財保存活用課

「東坊城のホーランヤ」火祭り行事の中止について

橿原市の真夏を代表する伝統行事「東坊城のホーランヤ」（県指定文化財、国選択無形民俗文化財）の令和 6 年開催について、行事を主催する地域の皆様に検討を重ねられた結果、多様化する感染症がいまだ終息していないことに加え、熱中症警戒アラート発表時のクーリングシェルター等の確保が困難であることから、参加者及び見学者の生命の安全と健康を守る事を第一と考え、非公開の神事のみに限定し、勇壮な火祭り行事を中止とする決定をされましたのでお知らせします。

【東坊城のホーランヤ】

東坊城町の春日神社と八幡神社に伝わる夏の火祭りです。担い手は東坊城町及び古川町の各地区の氏子で、使用する松明は、大きいもので高さ 3 メートル、直径 2 メートル、重さ約 500 キログラムにもなります。

8 月 15 日の早朝から作った松明を午後に神社へ運び込み、春日神社、八幡神社の順で、氏子たちが燃えさかる松明を担ぎ境内を練り歩きます。「エッサーホイサー」の威勢よい掛け声に合わせて、巨大な松明が境内を進むさまは、きわめて勇壮です。

なお、本行事の中止は、令和 2（2020）年度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出による中止を契機に、5 年連続となります。

＜本件に関する問い合わせ先＞

橿原市役所 魅力創造部 文化財保存活用課
橿原市川西町 858-1
TEL: 0744-47-1315（直通）
担当: 松井・梅田